

看護職員の配置について

看護職員の配置について

◎認知症治療病棟入院料Ⅰ（1病棟）：1日平均8名以上の看護職員（看護師及び准看護師）、6名以上の看護補助者

◎精神科急性期治療病棟入院料Ⅰ（2病棟）：1日平均12名以上の看護職員、5名以上の看護補助者

◎精神病棟入院基本料15対1（3病棟）：1日平均12名以上の看護職員、6名以上の看護補助者

<1人の看護師が受け持つ患者様数>

時 間 帯	1病棟	2病棟	3病棟
朝・・・午前9時から午後5時	10 人以内	8 人以内	8 人以内
夕方・・・午後5時から午前1時	25 人以内	24 人以内	30 人以内
深夜・・・午前1時から午前9時	25 人以内	24 人以内	30 人以内

施設基準について

当院は、厚生労働省が定める施設基準において、次の事項を九州厚生局長に届出を行っている保険医療機関です。

【基本診療料】

- | | |
|--|---|
| ☐ 精神病棟入院基本料（15対1入院基本料） | ☐ 認知症治療病棟入院料1（認知症夜間対応加算） |
| ☐ 精神科急性期治療病棟入院料1 | ☐ データ提出加算1・3 |
| ☐ 医療安全管理加算2 | ☐ 精神科救急搬送患者地域連携受入加算 |
| ☐ 救急医療管理加算 | ☐ 精神科退院時共同指導料1・2 |
| ☐ 看護補助加算1・看護補助体制充実加算1 | ☐ 看護配置加算 |
| ☐ 精神科地域移行実施加算 | ☐ 後発医薬品使用体制加算1 |
| ☐ 精神科入退院支援加算 | ☐ 医療DX推進体制整備加算 |
| ☐ 感染対策向上加算3（連携強化加算・サーベイランス強化加算） | |
| ☐ 強度行動障害入院医療管理加算 | |

【特掲診療料】

- | | |
|---|--|
| ☐ 精神科デイ・ケア（大規模） | ☐ 薬剤管理指導料 |
| ☐ 精神科ショート・ケア（大規模） | ☐ 医療保護入院等診療料 |
| ☐ 精神科作業療法 | ☐ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） |
| ☐ CT撮影（16列マルチスライス型） | ☐ 入院ベースアップ評価料21 |
| ☐ 通院・在宅精神療法・療養生活継続支援加算 | ☐ こころの連携指導料（Ⅱ） |
| ☐ 通院・在宅精神療法・早期診療体制充実加算 | ☐ ハイリスク妊産婦連携指導料2 |
| ☐ 認知症患者リハビリテーション料 | ☐ 生活習慣病管理料2 |
| ☐ 抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料） | |

【入院時食事療養】

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）に基づき次の事項を実施しております。

- | | |
|--|---------------------------------------|
| ☐ 管理栄養士による栄養管理 | ☐ 夕食は午後6時以降の提供 |
| ☐ 保温・冷車による適時適温の提供 | ☐ 患者様選択メニュー |

令和8年1月1日

医療法人社団 うら梅の郷会

朝倉記念病院

管理者・院長 早崎 重雄